

各都道府県・政令指定都市消費者行政主管課長
各都道府県・政令指定都市教育委員会社会教育・生涯学習主管課長
各都道府県・政令指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校事務主管課長
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課長 殿
各国公私立大学学生支援主管課長
各公私立短期大学学生支援主管課長
各国公私立高等専門学校学生支援主管課長

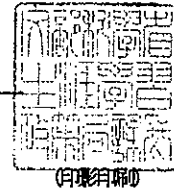
文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長

藤江陽子



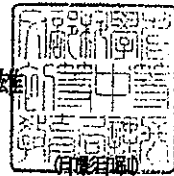
文部科学省生涯学習政策局社会教育課長

谷合俊



文部科学省初等中等教育局教育課程課長

合田哲雄



平成26年度「消費者教育推進フォーラム with 土曜学習」の開催について (依頼)

文部科学省では、平成24年12月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」及び平成25年6月に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、多様な関係者が情報を共有し、相互に連携するためのきっかけの場として、平成26年度「消費者教育フェスタ with 土曜学習」を開催いたします。

なお、このたびは、「土曜日の教育活動推進プロジェクト」と連携して実施します。小学校低学年でも消費者教育について学べるよう、体験活動やグループでの学習を取り入れた内容となっています。第2部においては、初等中等教育局教育課程課の「消費者教育推進のための調査研究事業」指定校からの報告を行います。

つきましては、関係者の参加に御配慮くださるようお願いいたします。

また、本件について、関係機関・団体等への周知をお願いいたします。併せて、各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村及び市区町村教育委員会に周知くださるようお願いいたします。参加を希望される場合には、文部科学省ホームページよりお申し込みください。

【本件連絡先】

生涯学習政策局男女共同参画学習課

消費者教育推進係 西村, 稲田

連絡先 03-5253-4111 (内線 3462)

**平成26年度消費者教育フェスタ with 土曜学習
『寺子屋西生田～今日はお休み♪何をしようかな♪～』**

文部科学省では、平成24年12月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」及び平成25年6月に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、多様な関係者が情報を共有し、相互に連携するためのきっかけの場として、平成26年度「消費者教育フェスタ with 土曜学習」を開催いたします。

なお、このたびは、「土曜日の教育活動推進プロジェクト」^(注)と連携して実施します。小学校低学年でも消費者教育について学べるよう、体験活動やグループでの学習を取り入れた内容となっています。

- (1) 日 時：平成27年3月22日(日) 10:00～15:30
 (2) 会 場：川崎市立西生田小学校（神奈川県川崎市麻生区細山2-2-1）
 (3) 主 催：文部科学省
 共 催：川崎市教育委員会
 協 力：社会的責任に関する円卓会議
 後 援：消費者庁，川崎市（申請中）

(4) プログラム

| | |
|-------------|---|
| 10:00～10:10 | 開会挨拶 |
| 第1部 | |
| 10:15～12:00 | <p>『土曜学習応援団や企業・団体による土曜学習』（45分×2コマ）</p> <p>土曜学習応援団や企業・団体の方々が寺子屋西生田にやってきて、親子を対象にした消費者教育に関する出前講座を実施します。</p> <p>（プログラムの例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もったいないをみつけよう（公益社団法人全国消費生活相談員協会） ・小麦から小麦粉ができるまで（株式会社日清製粉グループ本社） ・どうして野菜をたべなくちゃいけないの？（カゴメ株式会社） ・商品・サービスを見る視点と消費者の役割を学ぼう（一般社団法人日本ヒーブ協議会） |
| 第2部 | |
| 12:45～13:45 | <p>『事例報告～学校における消費者教育の充実に向けて～』</p> <p>初等中等教育局教育課程課の調査研究指定校からの報告を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県教育センター ・国立大学法人北海道教育大学附属函館中学校 ・国立大学法人東京大学教育学部附属中等教育学校 |

| | |
|-------------|--|
| 13:45~14:30 | 『パネルディスカッション』 テーマ：学校・家庭・地域の協働による消費者教育の推進 消費者教育を実践している学校関係者、土曜学習を企画しているコーディネーターと出前授業を行っている企業・団体（土曜学習応援団）関係者がパネルディスカッションを行います。 ・コーディネーター 小谷野 茂美（消費者教育推進会議委員，東京都青梅市適応指導教室長） |
| 14:30~15:00 | 『実践交流会』 企業・事業者，地方公共団体，消費者団体等の取組内容や教材等の展示の紹介，関係者間交流 |
| 15:30 | 閉会 |
| 終日プログラム | 企業・事業者，地方公共団体，消費者団体等の教材・資料等の展示 |

(5) 定員：200名程度（先着順）

参加費：無料

(6) 参加申込み方法：

平成27年3月18日（水）18時までに，文部科学省のホームページからお申し込みください。

※会場の座席数に限りがありますので，上記期日より前に，お申込みを締め切る場合がございます。

(注) 文部科学省では，子供たちの土曜日等（日曜日，祝日，長期休業を含む）の豊かな教育環境の実現に向けて，地域や企業の協力を得て，「土曜日の教育活動推進プロジェクト」を進めています。本消費者教育フェスタは，「土曜日の教育活動推進プロジェクト」と連携して開催しています。